

第1章 再編整備に向けたこれまでの取組（本編p.1～）

1 川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想の概要

(1) 基本構想策定の経過

「川崎市における市民館機能のあり方」（平成30（2018）年3月策定）において、川崎市における市民館の再整備について、労働会館の一部を改修し、同館内に移転することとしました。

この方針を踏まえ、平成31（2019）年3月に「川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想」を策定しました。



(2) 整備理念及び基本的な考え方

基本構想では、「整備理念」を「みんなが気軽に利用しやすい 活動と交流の拠点づくり」としました。また、再編整備の基本的考え方を5つの視点でまとめました。

整備の視点（5つの視点）	基本的考え方
視点1 市民館と労働会館が同一建物内にあるメリットを生かす	利用者の新たな活動を始めるきっかけづくりに寄るとともに、利用者相互の新たな交流促進を図っていきます。
視点2 市民が気軽に心地よく利用できる施設とする	施設全体におけるユニバーサルデザインに配慮するとともに、明るく開放感のある施設を目指します。
視点3 限られたスペースを有効に使う	スペースを有効に使うことで、必要となる諸室の再検討や類似諸室の相互利用、共用施設の活用を図ります。
視点4 様々な活動を行いやすくする	市民や利用者の活動が活性化するよう、多様な活動を支える「場」となるよう取組を行っています。
視点5 施設をスムーズに運営する	制度やルールなどは可能な限り統一するなど、わかりやすく使いやすい施設運営を目指します。

(3) 必要となる諸室・共用施設

共用施設の再編整備の考え方

基本構想では、両施設別々よりも施設全体として整備する方が、より大きな効果が期待できるものを中心に共用施設として位置づけ、整理しました。

- ◆受付・管理事務室 ◆フリースペース
- ◆トイレ ◆売店・飲食スペース
- ◆学習活動等の促進機能を有するスペース

諸室の再編整備の考え方

利用率や利用目的、近隣施設の利用の想定、労働会館利用者の新たな活動への期待などを踏まえ、再編整備後の諸室を整理しました。

施設名	再編整備後の諸室
再編整備後の労働会館	ホール、楽屋（5）、リハーサル室、特別会議室（引き続き検討）、交流室・研修室（あわせて5室程度を想定）、健康学習室、労働資料室（引き続き検討）、労働関連事務室
(仮称)川崎市民館	会議室（6室程度）、実習室、和室、視聴覚室、音楽室、料理室、体育室、児童室、ギャラリー

(4) 今後の課題

基本構想では基本計画や実施設計、施設管理・運営に関する調整等を行うにあたり次のとおり8つの課題を整理しました。

ア 安全性能の維持	オ 飲食を含む物品販売の検討
イ ユニバーサルデザインへの配慮	カ 同一建物に設置されるメリットの活用方策の検討
ウ 設備機器の交換による長寿命化・高効率化の検討	キ 市民が利用しやすい施設運営の検討
エ 明るく、利用しやすい施設に向けた内装の改修	ク 災害時対応機能の検討

フロア構成イメージ



2 基本構想策定後の主な状況の変化

(1) 特定天井対策

平成26（2014）年4月に改正建築基準法施行令が施行され、特定天井の基準が新設されたことにより、労働会館のホールは既存不適格となっています。労働会館の施設全体の状況を踏まえた特定天井対策について整理する必要があります。

【特定天井に該当する条件】
人が日常立ち入る場所にある吊り天井であって、6mを超える高さがあり、その水平投影面積が200㎡を超え、天井部材の重さが2kg/㎡を超えるもの



【労働会館ホール】

(2) 「富士見周辺地区整備推進計画」（令和2（2020）年2月）

労働会館前は、公園北側から、富士見通り、プロムナードへ続く第2の玄関口となることから、再編整備後の施設が公園との調和を図りながら、公園との連続性や一体感を持つよう整理する必要があります。

(3) 令和元年東日本台風等の風水害被害を踏まえた防災・BCP機能の強化

公共施設等における一層の浸水対策が求められています。再編整備後の施設に求められる防災機能で必要となる仕様や近年の風水害被害を踏まえた洪水・津波対策等について整理する必要があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症への対応

感染拡大を予防する「新しい生活様式」が定着した社会の構築に向けた取組とともに、感染拡大の防止と社会経済活動の両立が持続的に可能となる全庁的な取組を推進する必要があります。

(5) 「脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」」（令和2（2020）年11月）

2050年のCO₂排出実質ゼロの達成に向け、市民・事業者との協働・連携を一層推進していくこととしています。脱炭素社会の実現を目指し、川崎市自らが率先して行動する必要があります。

第2章 主な関連施策及び周辺施設（本編p.6～）

1 主な関連施策（本編p.6～）

(1) 「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」（平成27（2015）年3月）	(2) 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成31（2019）年3月）	(3) 「資産マネジメントの第3期取組期間の実施方針」の策定に向けた考え方（平成31（2019）年2月）
(4) 「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」（平成31（2019）年2月）	(5) 「今後の市民館・図書館のあり方」（令和3（2021）年3月策定予定）	(6) 「かわさき産業振興プラン第2期実行プログラム」（平成30（2018）年3月）
(7) 「富士見周辺地区整備推進計画」（令和2（2020）年2月）	(8) 「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」（令和2（2020）年11月）	(9) 「第2期川崎市文化芸術振興計画（改訂版）」（平成31（2019）年3月）

2 周辺施設（本編p.11～）

カルッツかわさき	かわQホール	東海道かわさき宿交流館
ホール：2,013席 アクトスタジオ：245㎡ 音楽練習室2室（10人、8人） 大会議室：4室・各54人（一体利用可） 中会議室：3室・各36人（一体利用可） 小会議室（和室）40㎡・24人	会議室計13室 ※複数室一体利用時の最大居室は約90㎡・60人が2区画 ※シャワー室完備	第1集会室（24席） 第2集会室（30席） ステージ有 談話室（6席） ※第1、2集会室一体利用時は最大120人で利用可能

第3章 川崎市立労働会館及び川崎市教育文化会館の概況（本編p.12～）

1 労働会館の概況（本編p.12～）

(1) 施設概要

建築年月	昭和56（1981）年8月	構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
延床面積	9,645.37㎡	階数	地上5階/地下1階

(2) 設置目的

働く市民や、労働組合その他の諸団体に文化、慰楽、集会等の使用に供し、その健全なる発達を図り、勤労意欲の向上に資することを目的とした施設です。

(3) 管理運営手法

平成18（2006）年度から指定管理者制度を導入しています。

2 教育文化会館の概況（本編p.16～）

(1) 施設概要

建築年月	昭和42（1967）年3月	構造	鉄筋コンクリート造
延床面積	15,137.85㎡	階数	地上6階/地下1階

(2) 設置目的

市民の教育及び文化の振興並びに福祉の推進に寄与することを目的とし、川崎市における社会教育及び生涯学習の拠点として設置されました。

(3) 管理運営手法

窓口、清掃等の管理業務は民間委託し、社会教育振興事業や区役所との連携事業は直営で実施しています。

3 川崎区の現状と特色ある取組（本編p.19～）

(1) 川崎区の概要・現状

東海道五十三次の宿場町である旧川崎町、川崎大師平間寺の門前町である旧大師町、企業で働く人々の住宅地として発展してきた旧田島町と臨海部の埋立地で構成されています。

ひとり暮らし高齢者が市内で最も多く、今後も高齢化の進展で増加が見込まれている一方で、外国人住民人口も市内で最も多いことから、多文化共生のまちとしての側面もみられます。

近年大規模マンションの建設が進み、若い世代の転入者が多くなっています。

(2) 主体的に活動する区民による様々な取組

区内では、町内会・自治会や企業、市民活動団体等により、地域の課題解決や、人と人とのつながり・居場所の創出に結びつく取組が数多く行われています。

第4章 各種調査の概要（本編p.24～）

1 建物の現況調査（本編p. 24～）

建物の現況を目視により調査を行い、劣化状況を把握しました。

外壁はタイル張りとなっており、一部タイルの色の変色・浮き・ひび割れがあり部分的に劣化しているものの、全体としては概ね良好な状態です。

庇・軒裏・ドライエリアのコンクリートには一部ひび割れ等があり、改修が必要な状態です。

屋上は防水層の膨れ等の劣化が進んでいることから、全面的な改修が必要な状態です。



屋上防水の滞水、防水層膨れ

2 構造躯体や設備等の各種調査（本編p. 24～）

(1) コンクリート圧縮強度及び中性化調査

中性化の進行状態やコンクリートの圧縮強度から、コンクリートは良好な状態で、鉄筋の位置まで中性化が進んでいる部分はありませんでした。

構造躯体調査で実測されたコンクリートの中性化の状態等の結果は、適切な施設・設備の改修を前提として耐用年数を令和元（2019）年から77年と評価されたため、長寿命化改修を行い継続して利用することが可能な状態です。

(2) 鉄筋腐食度調査

鉄筋は著しく腐食しておらず、かぶり厚さも所定の厚さを確保している状態です。

(3) 鉄骨部材の劣化調査

ホール客席天井裏の部材は発錆はなく、塗装も良好な状態です。また、溶接及びボルト固定等も良好な状態です。屋上排風機置場フェンスの部材は、各所に錆が発生している等のため、全体的な改修が必要な状態です。

(4) 電気・機械設備の現況調査

電気・機械設備の多くは耐用年数を過ぎていたため、更新が必要な状態です。

また、更新にあたっては、新たな耐震基準に適合させる必要があります。

(5) 舞台設備の現況調査

舞台照明、吊物機構や制御・操作機器等の舞台機構、舞台音響設備は経年劣化等の調査結果となり、更新が必要な状態です。

(6) 熱環境の調査

各室の温度計測の結果、空調機の能力は充足している状況です。

ホールでは位置によって温度差が生じているため、環境改善が必要な状態です。

(7) 建物の関係法令等の現況調査

現行の「建築基準法」と「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の法令基準に合わない一部既存不適格となっています。また、「川崎市福祉のまちづくり条例」に一部不適合となっています。

ホールの特定天井対策等を実施し、これら関係法令に準拠する必要があります。

(8) 耐震性能の調査

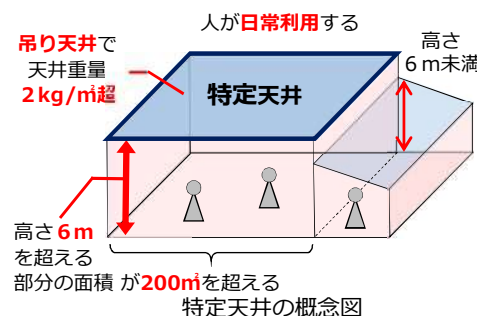
特定天井対策や長寿命化、業務継続を前提とした防災対策を見据え、より詳細な安全性の確認を行う必要が生じたため、耐震診断の第2次診断を実施しました。

当該建物は、ホール側は建物外周やホール外周に耐震壁が多く配置されていますが、2階から5階まで大きな吹抜となっていて重量が軽くなっています。一方、会議室側は耐震壁が少なく、吹抜がないことから重量が重くなっています。

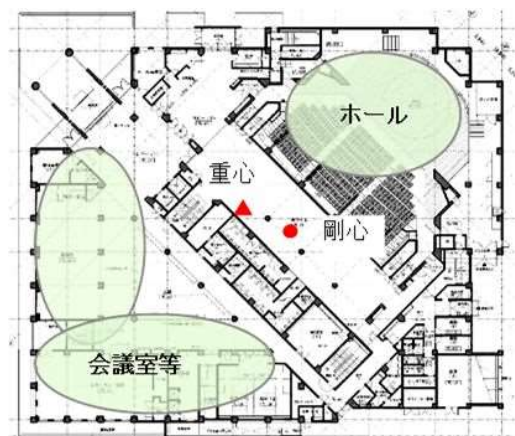
また、会議室等が基本軸上にあるのに対し、ホールは45度ずれた軸上にあり建物形状が複雑となっています。

そのため、平面的な重量の中心（重心）と耐震要素の中心（剛心）が離れている状態（偏心している状態）であり、地震時に建物にねじれが生じ、建物に作用する地震力は大きくなる建物形状となっています。

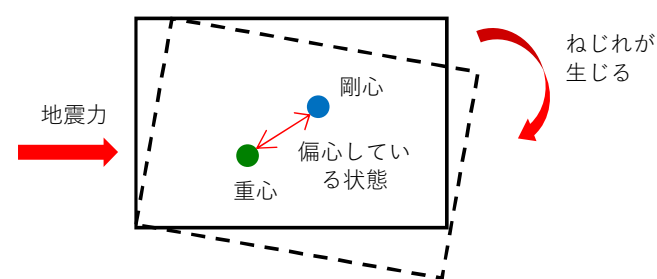
耐震診断の検討の中で、偏心による影響が大きく出ており、当該建物の耐震性能は公共施設に求められる基準に達しないことが事実なため、耐震補強が必要な状態です。



特定天井の概念図



重心と剛心の位置



3 令和元（2019）年度以降の市民意見聴取等の取組（本編p. 33～）

(1) 社会教育委員会議（関連専門部会含む）への説明経過

- ・社会教育委員会議（平成31（2019）年4月、令和元（2019）年8月、令和2（2020）年12月）
- ・教育文化会館専門部会（令和元（2019）年6月、令和2（2020）年12月）

【主な意見】

パブリックコメント手続き以外の市民意見の募集についても考える必要がある / 異なる目的の施設が一つになるという点について引き続きの検討が必要 など

(2) 利用者アンケート及びヒアリング（令和2（2020）年6月～7月）

現在の労働会館において改善が必要な個所や各諸室において必要な設備・機能、富士見公園との連携について労働会館や教育文化会館の利用者団体や町内会、学校に対し、アンケート及びヒアリングを実施しました。

（アンケート回答105件、ヒアリング12件）

【主な意見】

会館周辺が暗い / トイレを洋式化して欲しい / 大ホールが車椅子だと移動しづらい / 中学生、高校生、大学生、専門学生が自習できる部屋があればよい / フリーWi-Fiを整備して欲しい / 広い部屋が欲しい / コロナ対策による安心・安全な施設として欲しい など

(3) 中高生との意見交換会（令和2（2020）年8月）

より多くの世代の市民に利用される施設となるよう、川崎高等学校及び附属中学校の生徒に対し、ヒアリングの実施しました。

【主な意見】

自習スペースが欲しい / クラスのみんなと過ごせる場所が欲しい / 図書館と本を貸し借りできる機能が欲しい など

(4) 川崎市PPPプラットフォームを活用した対話（令和2（2020）年8月）

民間活力を利用した導入機能の充実、民間参画の可能性、財政負担を削減するための提案等についての意見交換を実施しました。

【主な意見】

公園側からの視点では、シャワーやロッカールーム、着替える場所があると、運動後や、子どもが遊んで汚れた際にとっても便利 / 働く世代と中高生との交流など、多世代の交流を生み出せると良い など

4 基本構想策定後の社会状況の変化等を踏まえた課題の整理（本編p. 36～）

基本構想策定後の社会状況の変化等を踏まえ、「第5章 施設整備の考え方」以降で対応する必要がある課題を次のとおり整理します。

No.	課題名	内容	基本計画の主な記載箇所
1	安全性能の維持	耐震対策や特定天井対策を含む、十分な安全性能を有した施設となるよう確認・検討します。	第5章の2「(1) 防災・BCP対策」・「(2) 老朽化対策」を参照
2	ユニバーサルデザインへの配慮	様々な利用者のニーズに対応できるよう検討します。	第5章の2「(3) 質的向上対策」・3「(3) 施設構成と諸室の配置計画」を参照
3	設備機器の交換による長寿命化・高効率化の検討	建物の長寿命化やランニングコストの低減を図るため、高効率化を目指した設備機器の交換等について検討します。	第5章の2「(2) 老朽化対策」を参照
4	明るく、利用しやすい施設に向けた内装の改修	多様な用途に利用しやすい内装材や照明器具等への改修を検討します。	第5章の2「(3) 質的向上対策」・「3 諸室の配置計画」を参照
5	飲食を含む物品販売の検討	ニーズや採算性、限られたスペースの有効活用等を踏まえた上で、売店等による物品販売形式を中心としたサービス提供を検討します。	第5章の「3 諸室の配置計画」、第6章の「3 幅広い利用者層に対応した事業・サービスの推進」を参照
6	同一建物に設置されるメリットの活用方策の検討	市民館と労働会館が一つの建物に設置されていることのメリットを生かした運営方法や、施設の適切な活用について検討します。	第5章の「3 諸室の配置計画」、第6章の「2 同一建物内に設置されていることのメリットを生かした事業・サービスの推進」を参照
7	市民が利用しやすい施設運営の検討	利用者が分かりやすく使いやすい施設運営のあり方を検討します。	「第6章 事業・サービスの考え方」を参照
8	災害時対応機能の検討	災害時の機能を担うために必要な設備の導入について検討します。	第5章の2「(1) 防災・BCP対策」・「(4) 環境対策」を参照
9	富士見公園再編整備との連携	公園との調和を図りながら、公園との連続性や一体感を持たせた施設となるよう検討します。	第5章の「3 諸室の配置計画」、第6章の「3 幅広い利用者層に対応した事業・サービスの推進」を参照
10	新型コロナウイルス感染症への対応	安全・安心に多くの市民に利用していただける施設となるよう、本市の感染症への取組状況等を踏まえ、検討します。	第7章の「5 新型コロナウイルス感染症等への対応の検討」を参照

第5章 施設整備の考え方 (本編p.37～)

1 施設整備方針 (本編p. 37～)

(1) 施設整備の方向性 (本編p. 37～)

再編整備後の施設では、誰もが安全・安心で気軽に出入りでき、色々な居場所があって、使う人によって使い方が変わるだけでなく、建物の内外で木とのつながり等を感じさせ、環境や富士見公園のみどりとの共生を図るために、「木のうろ」のような施設」となることをイメージして施設整備を行います。



木のうろ (樹洞) とは

樹皮がはがれるなどして隙間が開いてできた洞窟状の空間をいい、多くの生物が利用する場所です。鳥類が営巣などに利用し、昆虫も多くの種が「木のうろ」を使い、夜行性の昆虫の寝床にもなります。



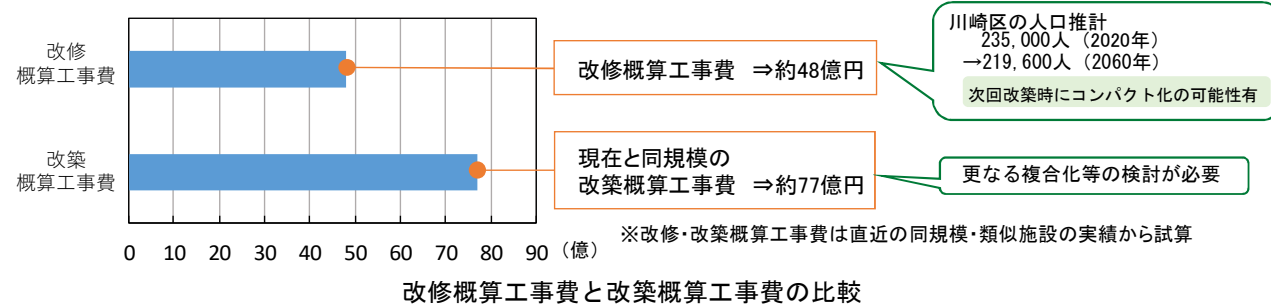
この施設イメージの実現を目指すために、次のとおり4つの施設整備の方向性を定めます。

【施設整備の4つの方向性】

- **安全・安心に長く使い続ける**
施設の内外装改修、設備の更新等の老朽化への対応、構造躯体や特定天井の耐震化や近年の自然災害における被害状況等を踏まえた防災・BCP機能を確保することにより、安全・安心に長く使い続けることができる施設整備を目指します。
- **空間や機能を融合し、交流につなげる**
諸室の活動のみえる化をはじめ、両施設の諸室の機能に着目したスペースの再構築・有効活用を図るとともに、魅力的なデザインによる空間形成や両施設間の区分を感じさせない施設構成とすること等により、空間や機能を融合し、交流につなげることができる施設整備を目指します。
- **様々な利用者を受け入れる**
諸室の多機能化や高機能化、可変性の確保をはじめ、諸室の適正化等によりリースペース等のニーズの高い新たなスペースを創出するとともに、バリアフリー化はもとより、様々な人が分け隔てなく利用できるよう、ユニバーサルデザイン化を推進することにより、様々な利用者を受け入れることができる施設整備を目指します。
- **環境や公園のみどりと共生する**
脱炭素社会の実現に向けて施設の省エネルギー化の推進等の環境負荷を低減する取組を進めるとともに、富士見公園に隣接する立地特性を踏まえた緑化や木質化を推進することにより、環境や公園のみどりと共生することができる施設整備を目指します。

(2) 整備手法と改修概算工事費 (本編p. 39～)

本市の資産マネジメントの考え方に基づく大規模施設の複合化・長寿化のモデル事業として、大規模改修や予防保全等による施設・設備の改修を計画的に実施することにより、今後60年程度の施設利用を目指します。また、実施設計を進める中で、工事費の精査や財源確保について検討します。



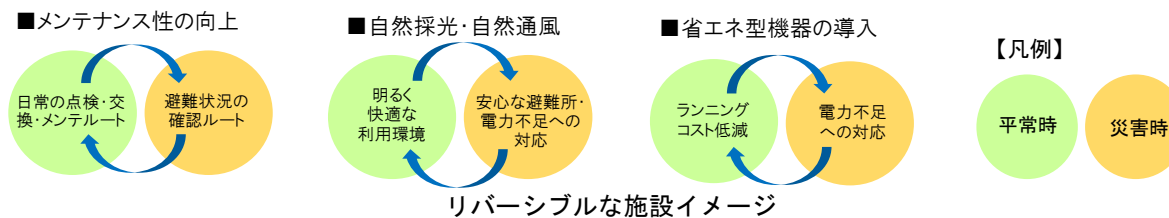
(3) 脱炭素社会の実現と地域防災力の向上への貢献 (本編p. 39～)

ア 再編整備後の一次エネルギー消費量の削減目標

本市の環境施策の動向等を踏まえ、再編整備後の施設の一次エネルギー消費量を令和元(2019)年度の両施設を合算した一次エネルギー消費量から30%以上削減することを目標とします。

イ 防災・BCP機能との連携

平常時での利用環境の向上に加え、災害時にも役立つリバーシブルな施設となるよう、省エネ機器の導入等のアクティブな手法と断熱や遮熱、自然通風等のパッシブな手法による環境対策を実施する計画とします。



2 整備メニュー (本編p. 40～)

安全・安心面、機能面、環境面における4つの対策が効率的に効果を発揮するメニューを中心に長寿命化対策を実施する計画とします。

(1) 防災・BCP対策 (本編p. 40～)

再編整備後の施設は、4つの防災機能を有する施設となることを想定し、防災・BCP対策を計画します。

名称	内容
区災害ボランティアセンター	災害時に災害ボランティアの受付や調整、派遣のほか、地域関連団体との連携による被災者のボランティアニーズの把握、情報収集・整理などを行う拠点
避難所補完施設	市民が確実に避難できるよう、地域の実情に応じて緊急避難場所及び指定避難所を補完する施設
津波避難施設	津波警報又は大津波警報が発表された際に、地域住民や通行人等の避難者が一時的に避難・退避する施設
帰宅困難者用一時滞在施設	地震発生時に帰宅困難者を一時的に受け入れる施設

また、防災・BCP対策を計画する際、次のとおり4つの事項に特に配慮します。

- ① 耐震補強や特定天井対策等による建物の安全性の確保
- ② 発災後、3日間程度の最低限のライフラインの確保
- ③ 平常時の省エネルギーや利用環境の向上への貢献
- ④ 洪水(浸水深3m)・津波時(浸水深50cm)の最低限の施設の機能維持

防災・BCP対策の主な検討事項一覧

社会的状況	避難所等の動向	必要と考えられる主な施設整備項目	主な検討事項
【発災前】		・構造躯体の耐震化 ・非構造部材の耐震化	・耐震補強の実施 ・膜材の活用による軽量天井化を基本とした特定天井対策の実施 ・配管、電気・機械設備の耐震化
【救命避難期】 ・地震、大雨、津波、洪水等の発生 ・交通機関の不通 ・ライフラインの途絶 ・情報通信の断絶 ・地域社会の混乱 ・洪水、津波による道路途絶 ・継続する余震 等	・地域住民等の避難開始 ・施設利用者等の安全確保	・洪水・津波対策 ・BCPへの対応 ・バリアフリー化	・受変電設備の2階への移設 ・空調設備の屋上等への移設 ・受水槽の1階への移設と浸水対策の実施 ・受水槽への給水栓と緊急遮断弁の設置 ・バリアフリー化の推進 等
【生命確保期】 数分～ ・洪水、津波等の発生 ・交通機関の不通 ・ライフラインの途絶 ・情報通信の断絶 ・地域社会の混乱 ・洪水、津波による道路途絶 ・継続する余震 等	・帰宅困難者用一時滞在施設、津波避難施設、避難所補完施設等の開設	・備蓄スペース ・トイレ ・情報通信機能の確保 ・自立運転可能な太陽光発電設備 ・自家発電設備 ・耐震性貯水槽 ・雨水・中水利用 ・室内環境(断熱・遮熱対策、換気システム等)	・帰宅困難者対策として必要な備蓄物資(飲料水、簡易食料、防寒シート、簡易トイレ等)の保管スペースの確保 ・マンホールトイレの設置 ・公衆無線LAN環境の整備 ・帰宅困難者用一時滞在施設の無線設備、特設公衆電話の設置 ・太陽光発電設備・蓄電池の設置 ・72時間分の非常用発電設備の設置と諸室の照明、コンセント、空調・換気やトイレ用給水ポンプ等の負荷の範囲 ・雨水貯留タンクの設置 ・断熱・遮熱対策、自然換気等の環境対策の実施 等
【生活確保期】 3日後～ ・応急危険度判定士による安全点検	・自治組織の立ち上がり ・ボランティア活動が開始	・ガス設備 ・帰宅困難者用スペース ・更衣室 ・シャワー設備 ・ボランティア活動スペース	・既設の中圧ガス管の活用 ・帰宅困難者用一時滞在施設想定収容人数の設定 ・災害時のゾーニングシミュレーション 等
1週間後～	・自治組織の確立		
1か月後～ ・仮設住宅に入居開始	・避難所補完施設等の機能の縮小、解消等		

(2) 老朽化対策 (本編p. 44~)

- ア 屋上防水の改修
屋上防水は、一部を除き耐用年数が過ぎ、防水層の劣化が進行しているため、全面的に防水工事をを行います。
- イ 外壁の改修
外壁のタイルは、浮きやクラック等の範囲が狭く、剥落の危険性が低いため、部分的な補修を行います。
- ウ 構造躯体の中性化対策
構造躯体のコンクリートは、鉄筋まで中性化が進行している箇所がないものの、今後の劣化を抑制し、更なる長寿命化を図るため、コンクリートの表面被覆や含浸材塗布等の中性化対策を行います。
- エ 給排水設備の更新
給排水管等の給排水設備は、これまで部分的な給水管の更新履歴があるものの、大部分の耐用年数が過ぎ、老朽化が進行しているため、更新します。
- オ 電気・機械設備の更新
省エネルギー機器の積極的な導入により一次エネルギー消費量やCO₂削減に寄与する計画とします。
電気設備は、受変電設備の高効率化やLED照明・調光器、昼光・人感センサーによる点滅方式の導入、将来の機器等の更新・増設等に柔軟に対応可能な電源計画等を行います。
機械設備は、施設全体の空調システムの中央方式から中央・個別方式への変更や、会議室等の利用状況に応じた外調機の個別制御が可能な変風量装置への変更等を行います。
- カ 舞台機構・照明・音響の更新
ホールの舞台機構・照明・音響は、多目的利用を基本とし、安全性・安定性や今日的に求められる機能を確保する計画とします。
舞台機構は、幕や吊物、照明バトンの再構成、一部の設備の電動化、廻り舞台の見直し等を行います。
舞台照明は、LED化や調光信号回線のデジタル信号回線への変更等を行います。
周辺機器を含め舞台音響は、アナログ機器のデジタル化等を行い、映像機器の導入や通信機能の向上も併せて検討します。

(3) 質的向上対策 (本編p. 45~)

- ア スペースの再構築と有効活用
現諸室の利用状況等を踏まえた規模等の適正化や共有化とともに、諸室の**多機能化・高機能化・可変性の確保**に加え、**フリースペース等のニーズの高い新たなスペースの創出**によりスペースの再構築と有効活用を図ります。

汎用性が高い部屋をつくる



専門的な部屋を機能的につくる



機能	対応(案)
多機能化	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室、研修室、交流室については、音楽、軽運動や創作活動への対応可能とする会議スペースとして防音・防振・防汚・防水性等を一定程度確保 ・料理室や実習室等の専門的な部屋を会議スペースとして活用できる設え ・特別会議室については、様々な発表や講演活動等への対応を可能とする多機能化 ・ホールについては、可動客席等による一層の多機能化 等
高機能化	<ul style="list-style-type: none"> ・動画配信等を可能とする公衆無線LAN環境等の整備や設え ・照明の調光や映像機器の利用を可能とする設え 等
可変性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・可動間仕切り壁の設置による利用人数に応じた室構成への対応 ・廊下と連続した利用を可能とする諸室のオープン性の確保 等

イ 諸室の活動の見える化

両施設の空間・機能が融合することにより、それぞれの利用者が自然に交じり合い、新たなつながりや気づきを誘発するため、オープン化を含む諸室の活動の見える化を図ります。

ウ ユニバーサルデザイン化

今後の施設づくりにおいて、障害者、高齢者、子ども、子育て世代、外国人等の利用に十分配慮する必要があるため、関係法令を踏まえたバリアフリー化はもとより、誰でも使え、単純でわかりやすく、安全でゆとりがあるユニバーサルデザイン化を図ります。

エ 木質化と緑化

富士見公園との連続性や一体感のある施設となるよう「川崎市公共建築物等における木材の利用促進に関する方針」を踏まえ、内装等の木質化や開口部等の緑化を図ります。

オ 市民活動を支えるスペースの確保

利用者が学習や休憩、歓談等自由に利用方法を決めることができるフリースペースを各階に設置するほか、市民活動の促進のため、打ち合わせや印刷作業を行うことができるスペースを設置します。

また、利用団体等のロッカーは、必要な時に荷物の出し入れができるような計画とし、施設全体のスペースの有効活用と再構築のあり方を考慮した上で規模や個数を検討します。

カ トイレの快適化

車椅子利用者やオストメイト対応の多目的トイレのほか、子ども用トイレ、おむつ交換台、授乳室、簡易ベッドなどを設置します。

また、トイレの水洗は節水型とし、便器数は用途や収容人数より最適な個数を検討します。

キ メンテナンス性の向上

配管の増設スペースや更新する際の作業スペース等を確保し、耐久性の高い素材や防汚性のある素材の配管など、メンテナンスが容易な素材選定を行います。



テラス及び開口部等の緑化



仕上げの木質化



(4) 環境対策 (本編p. 47~)

ア 自然換気の活用

中間期の空調負荷を抑制するため、建物中央の吹き抜け上部のトップライトに自然換気窓の設置や容易に換気ができる自然通風を可能とする対策を検討します。

イ 断熱・遮熱対策

現在の建物は断熱材がほぼ使われていないため、屋上・壁への断熱材の充填による断熱対策と外部サッシの複層ガラス化等による遮熱対策を行います。

ウ 再生可能エネルギーの活用

施設的环境負荷の低減や防災機能の強化、施設全体の荷重増加を踏まえ、太陽光発電設備10kWを設置します。また、災害時等の停電時に管理事務所内の最低限の電力を確保するため、蓄電池30kWを設置します。

エ 雨水の利用

平常時に、堅樋を利用し、雨水貯留タンクに貯めて植栽の散水に利用します。また、災害時に、マンホールトイレに利用できるよう検討します。

オ エネルギー消費量の適正な管理

供用開始後に、電気・機械設備の適正な運用や省エネルギー化に向けた運用改善を図る必要があるため、エネルギー消費量の可視化や設備の効率的・効果的な制御等により、エネルギー消費量の適正な管理を可能とする制御・計測設備を設置します。

また、用途別、設備別等の適正な計測方法については検討します。



自然開閉換気窓



外気取入口



太陽光発電



雨水貯留タンク

3 諸室の配置計画 (本編p. 49~)

諸室の配置計画は次のとおりとします。なお、実施設計における構造上の詳細な検討等を進める中で、配置計画の一部を変更する場合があります。

(1) 必要な諸室の再編整備の考え方 (本編p. 49~)

利用状況等を踏まえた必要な諸室の再編整備の考え方を次のとおり整理します。

■現在の労働会館と教育文化会館の諸室

施設	室名
労働会館	ホール (762人)
教育文化会館	大会議室

労働会館	楽屋 5室
労働会館	音楽室
労働会館	特別会議室 (56人)

労働会館	会議室 2室
労働会館	交流室 3室
労働会館	第1控室
教育文化会館	談話室 1室

労働会館	会議室 2室
労働会館	研修室 3室
教育文化会館	会議室 7室
教育文化会館	学習室 6室

労働会館	会議室 1室
労働会館	交流室 3室

労働会館	工芸教室
労働会館	洋裁手芸教室
教育文化会館	実習室
教育文化会館	美術工芸室

労働会館	華道和裁教室
労働会館	茶室
労働会館	和室 2室
教育文化会館	茶華道教室

教育文化会館	料理教室
--------	------

労働会館	健康管理室
教育文化会館	視聴覚教室

教育文化会館	児童室
--------	-----

教育文化会館	ギャラリー
教育文化会館	イベントホール

労働会館	労働資料室
------	-------

教育文化会館	市民活動コーナー
教育文化会館	交流室

労働会館	レストラン
------	-------

■再編整備後の諸室

室名
ホール (640人程度)

楽屋 4室
リハーサル室
ミニホール (150人程度)

ルーム 1室 (18人程度)
ルーム 8室 (36人程度)

ルーム 3室 (70~90人程度)
実習室

和室 (茶室+和室 2室)
料理室

健康学習室
音楽室

スタジオ 4室
体育室

児童室

ギャラリー

労働資料コーナー (引き続き検討)

市民活動コーナー

売店・飲食スペース

フリースペース

多機能化・高機能化
客席は可動席とし、客席のない大空間として多目的に利用できるよう計画

新規スペース

多機能化・高機能化
可変性の確保
可動間仕切りの移動で100人から170人規模での利用にも対応

計12室

多機能化・高機能化
専門的な部屋を会議スペースとして活用できる設えを計画

計12室

新規スペース

拡充スペース

オープン化
誰でも気軽に利用でき、新たなつながりや気づきを誘発する

新規・拡充スペース

計29室

規模等の適正化
共用化

計12室

ホール

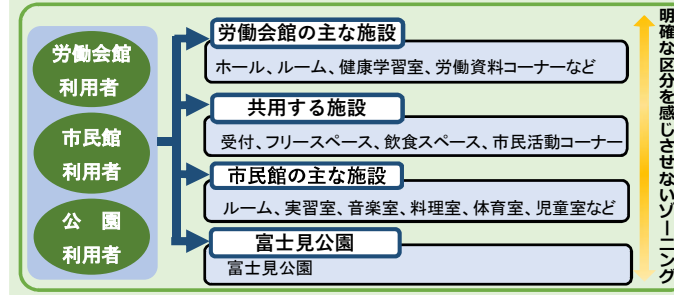
会議室

教養室

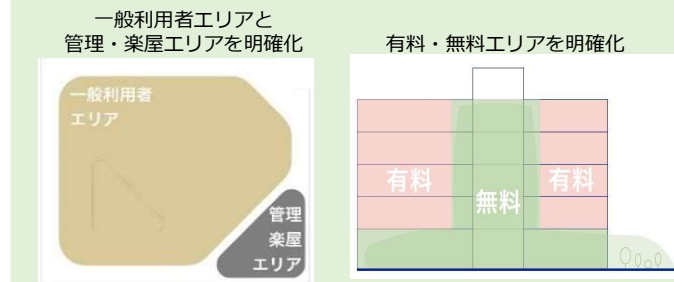
その他

(2) 施設構成の考え方 (本編p. 56~)

ア 施設間の区分を感じさせないづくり



ウ 利用者にわかりやすいゾーニング



イ 心理的なバリアを感じさせないづくり

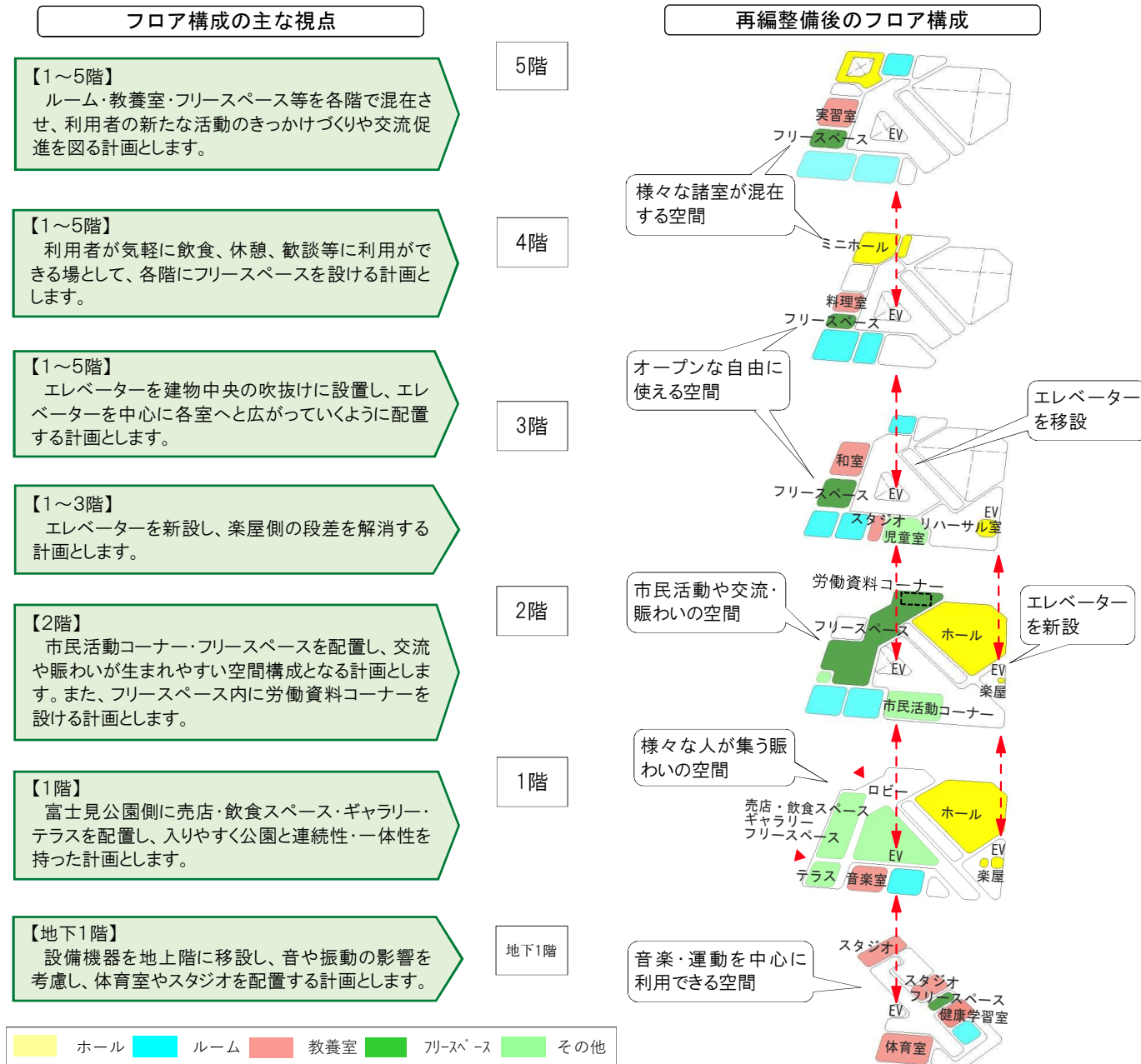


エ 内外の境界を感じさせないづくり



(3) 施設構成と諸室の配置計画 (本編p. 58~)

再編整備の整備理念を実現するため、本章3(1)と(2)を踏まえ、次のとおりフロア構成を整理します。



第6章 事業・サービスの考え方（本編p.68～）

再編整備の整備理念「みんなが気軽に利用しやすい 活動と交流の拠点づくり」等に基づき、再編整備後の事業・サービスの考え方を次のとおり整理します。引き続き、関連施策等と連携しながら、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法について、「（仮称）労働会館・川崎市民館管理運営計画」（以下、「管理運営計画」という。）の策定作業の中で検討を進めていきます。

1 従来の事業・サービスの継続

これまで各施設で実施している事業・サービスの継続を基本とします。

2 同一建物内に設置されていることのメリットを活かした事業・サービスの推進

賑わいやつながり、地域への愛着を生み出す事業・サービスの充実や施設をスムーズに利用できる事業・サービスの提供等により、同一建物内に設置されていることのメリットを活かした事業・サービスを推進します。

[検討事項]

- ・これまで施設内になかったスペース等を活用した各施設の主催事業の充実
- ・両施設で活動する団体・サークルの連携・交流の促進
- ・各施設の枠を超えた事業・イベントの開催
- ・コミュニティカフェの取組の充実
- ・区内の特色ある取組や地域の文化や歴史等の地域情報の発信の強化
- ・利用者の受付・相談窓口のワンストップ化
- ・施設の一体的な広報の推進
- ・両施設の利用時間や利用料金、利用方法、利用のルール等の見直し・統一化 等

3 幅広い利用者層に対応した事業・サービスの推進

富士見公園に隣接し、周辺に多くの学校が立地している地域特性を踏まえ、これまでの施設の利用者に加え、中高生や公園利用者等の幅広い利用者層に対応した事業・サービスを推進します。

[検討事項]

- ・諸室の個人利用
- ・諸室の貸出し時間の見直し
- ・諸室のタイムシェア化
- ・飲食等の可能なスペースの設定、売店等による飲食の提供
- ・出前講座等のアウトリーチの充実
- ・労働に関する情報や資料の効果的な活用の可能性
- ・市立図書館との連携の可能性
- ・中高生等の若い世代や働く世代向け等多世代を対象とした事業・サービスの充実
- ・地域資源を活用した講座やイベントの充実
- ・各種サークル活動で使用する道具類の収納に配慮した貸しロッカーの設置
- ・地域が抱える課題に関する専門家による講演や相談会の開催等の実施
- ・富士見公園や周辺施設と連携した多彩なイベントの実施 等

4 ICTを活用した事業・サービスの推進

利用者が容易に欲しい情報へのアクセスや外部との連携・交流等ができるようICTを活用した事業・サービスを推進します。

[検討事項]

- ・公衆無線LAN回線サービスの提供
- ・施設の諸室の空き情報のリアルタイム配信
- ・遠隔地や複数室間での会議や研修の開催
- ・オンラインでの各種講座の配信 等

5 地域の課題解決につながる事業・サービスの充実

多様化・複雑化する地域課題の効果的な解決に向けて両施設の機能連携や関係機関、地域の人材・団体等の多様な主体との連携等により、地域の課題解決につながる事業・サービスの充実を図ります。

[検討事項]

- ・地域が抱える課題に関する専門家による講演や相談会の開催等の実施
- ・区職員の講師派遣や区役所のイベントに関連する展示コーナーの設置等、区役所との連携強化による取組 等

6 効率的・効果的な事業・サービスの提供手法の検討

上記1から5の実現のために、以下の[主な視点]により効率的・効果的な事業手法のあり方を総合的に検討します。

[主な視点]

- ・施設の運営や企画への市民参加の促進
- ・利用者目線に立った柔軟な管理運営の実施
- ・両施設の事業・サービスの柔軟かつ一体的な実施
- ・コーディネート能力やファシリテート能力を有する人材の育成
- ・コンシェルジュ機能の確保
- ・富士見公園内や周辺の公共・民間施設やスキルを持つ地域人材・団体との連携強化
- ・一体的な管理運営の推進
- ・効率的・効果的な民間活用
- ・安全・安心な施設管理の推進

第7章 今後の検討の進め方と整備スケジュール（本編p.70～）

「第5章 施設整備の考え方」や「第6章 事業・サービスの考え方」に基づき、今後、ソフト面とハード面の両面からの検討を次のとおり進めます。

1 関連施策と連携した庁内横断的な検討

第1章の「2 基本構想策定後の主な状況変化」に対応しながら、引き続き、「富士見周辺地区整備推進計画」に基づく取組等の関連施策と連携した庁内横断的な検討を進めます。

2 ソフトとハードの一体的な検討

諸室の配置計画の確定や機能、仕様等の具体化に向けて、令和3（2021）年度以降、実施設計に着手します。

実施設計と並行して、令和3（2021）年度から、事業・サービスの内容や効率的・効果的なその提供手法のあり方、供用開始までの地域人材の発掘・人的ネットワークの構築・周辺施設や地域資源と連携したイベントのあり方等を検討するため、管理運営計画の策定に着手し、ソフトとハードの一体的な検討を進めます。

3 市民参加による検討

再編整備後の施設がこれまで利用していない方を含め多くの利用者に愛着が湧き大切に使用していただけるよう、引き続き、社会教育委員会や関係団体等における意見交換や市民意見聴取（管理運営計画を検討していく中で行うワークショップなど）の実施等、市民参加による検討を進めます。

4 民間との対話による検討

効率的・効果的な市民サービスの提供とそのサービスの質の向上の実現に向けて、行政サービスの担い手としての民間の活用や民間との共創パートナーシップによるサービス提供の機会の充実を図るといった「民間活用（川崎版PPP）推進方針」の趣旨を踏まえ、市民ニーズへの対応等に資するアイデアや事業・サービスの提供手法等に関するサウンディング調査等の手法や内容を検討の上、民間との対話による検討を進めます。

5 新型コロナウイルス感染症等への対応の検討

安全・安心に多くの市民に利用していただけるよう、本市の感染症等への取組状況を踏まえ、換気方法やトイレ以外への手洗いの設置など、再編整備後の施設における対応について検討を進めます。

6 整備スケジュール

令和6（2024）年度中の供用開始を目指して、令和3（2021）年度から令和4（2022）年度まで、実施設計を行い、令和5（2023）年度から令和6（2024）年度まで改修工事を行う予定です。なお、令和6（2024）年度の開催に向けて取り組んでいる「全国都市緑化フェア」では、式典や行催事等を富士見公園での開催を想定しており、今後の本市の取組の動向も踏まえ、整備スケジュールを検討します。

また、令和3（2021）年度から令和4（2022）年度まで、管理運営計画の策定作業を進め、令和4（2022）年度以降、地域の人材発掘や人的ネットワークの構築、地域資源と連携したイベント等の取組を実施する予定です。労働会館は、改修工事期間は休館し、改修工事に伴う休館期間中の別施設への仮移転のあり方や事業・サービスの継続を含む内容等を検討します。

教育文化会館は、労働会館への移転まで事業・サービスを継続し、移転後、速やかに解体工事を実施し、富士見周辺地区整備推進計画における富士見中学校北側エリアの整備方針に基づく取組を推進できる環境を整備する予定です。

整備スケジュール（予定）

	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	
労働会館 教育文化会館 の再編整備	基本構想策定	基本計画策定		実施設計 ソフトとハードの 一体的な検討 管理運営 計画策定 ⇒市民意見聴取・民間との 対話を実施	改修工事 備品選定	地域人材の発掘、人的ネットワークの構築、地域資源と連携したイベントの実施等 ⇒供用開始前から、市民とともに施設づくりに向けた取組を実施		
労働会館	指定管理者による管理運営					改修工事に 伴う休館	供 用 開 始	
教育文化会館	継続的な管理運営							移転等
市民館 ・図書館 のあり方	あり方の策定				あり方に基づく事業実施			
富士見公園 再編整備		富士見周辺地区 整備推進 計画策定	富士見公園 再編整備 基本計画策定	富士見公園 再編整備 民間事業者公募	先行整備 着手		緑化 フェア (予定)	